

第4回 神戸財団奨学生募集要項（日本から海外へ）－2023年度－

～若手アーティストの海外研修・調査研究に対する支援～

一般財団法人神戸財団

（1）目的

神戸財団では幅広いグローバルアーティストの育成を目的として、陶磁器分野において海外で研修・調査研究を志す若手アーティストに対し、奨学金支援を実施します。

（2）奨学金の対象

陶磁器分野を専門とした若手アーティストの長期海外研修・調査研究に対する奨学金（返済不要）

（3）応募資格

※以下の条件をすべて満たすもの

- ① 日本の国籍を有する者、又は日本の永住資格を有する者。
- ② 認定時（2023年3月31日）に年齢40歳以下である者。
- ③ 研修・調査研究期間はおおむね1か月以上とすること。
- ④ 奨学生認定後2023年4月から2024年3月までに研修・調査研究を開始する者。
- ⑤ 研修指導者のもとで研修に従事し、研修受入の保証が得られること
※但し、同期間中に研修・調査研究が開始できるよう、研修・調査研究先の選定・入学手続きに関しては申請者本人が行うものとする。
- ⑥ 対象は陶磁器分野とし、研修・調査研究の申請書（当法人指定）など提出書類は明確に記入し提出すること。

（4）助成予定人数、助成金額及び助成期間

- ① 助成予定人数
若干名
- ② 支給金額
上限100万円
（ただし、研究計画書より金額を選定し、配分いたします。）
- ③ 助成期間
2023年4月1日から2024年3月31日までに研修・調査研究等を実施すること

(5) 応募方法

次の書類および資料を作成し当財団宛に提出してください。

- ① 申込書 ②ポートフォリオ ③自由記述書 ④身分証明書の写し

① 申込書	当法人所定の申請書に必要事項を応募者本人が記入し、当財団宛に提出してください。 所定の申請書については当財団ホームページ (https://www.kanbe-zaidan.or.jp/)よりダウンロードすること
② ポートフォリオ	申請者本人の専門分野がわかる資料及び経歴、過去3年以内に制作したものの5点以上の写真を掲載し、A4ファイルにまとめたもの。 ※作品毎に作品名、作品年、サイズW×D×H、単位 mm、作品説明 200～400字程度も記入すること
③ 自由記述書	自身の考え、想いやアピールポイント等を文章以外にも図、画像等を用いて自由に表現してください。(文章は1600文字以内) 〈記載内容例〉 ・研修によってどんな自分になりたいか ・研修を通じて得た成果を社会へどのように還元するか ・自分が陶磁器を学ぶ理由 ・陶磁器や芸術創作活動の未来
④ 身分証明書の写し	パスポート、運転免許証、保険証等年齢がわかるもの

※同一年度における当法人への応募は、1申請者につき1件とする。

※提出書類は原則として返却しませんので、各自コピーをとり原本を提出すること。

◇提出方法◇

書類および資料は、郵送で送付してください。

応募期間

受付開始：2023年2月16日

応募締切：2023年4月10日 必着

(6) 選考方法

応募締切後、当法人奨学生選考委員会において選考の上、当法人理事会で決定する。

◇選考方法◇

書類・資料 + 面談

【面談予定日】

実施日時	2023年4月18日(火) 15:00～ ※応募状況により開始時間は調整し、後日事務局よりご連絡いたします。
実施方法	オンライン面談による方法
留意事項	※zoomという会議ツールを使用予定。 ※状況によっては実施方法を変更する場合があります。 ※直接面談となった場合は愛知県での実施となるため、旅費諸経費は参加者の負担となります。

(7) 発表

結果は、2023年4月下旬ごろ、応募者全員にメールと郵送にて通知します。

※尚、選考の過程、結果についての問い合わせには一切お答えできません。

(8) 採用となった場合の提出書類

- ・受入先の「証明書」(証明書作成日、研修指導者名、研修先、研修期間、研修内容が記述されていること)
- ・銀行口座振込依頼書

(9) 奨学金の送金

- ・奨学生決定後に送金スケジュールを送ります。状況により相談に応じます。
- ・奨学金は2回に分けて支給します。
- ・尚、銀行口座は日本国内の銀行に限らせていただきます。

(10) 奨学金対象者の義務

研修に従事するにあたり、申請時の計画と内容が著しく異なる変更は認めません。既に提出した計画に変更が必要な場合は、直ちに事務局へ連絡し、理由書を添えて「研修実施計画書」を再度提出ください。

変更の内容によっては奨学金そのものを停止、あるいは金額の修正、また返却して頂く場合があります。

また、研修終了後2ヶ月以内に研修により得られた成果、今後の課題等についての「完了報告書」を提出して頂きます。

(11) 個人情報の取扱い

申請書と提出された個人に関する情報については、当財団ホームページへの掲載及びこの奨学金の応募管理業務など、本事業活動に付随する業務を行う範囲内で利用させていただきます（個人情報は、ご本人の同意を得た場合又は法令の定めがある場合を除き、第三者に提供することはありません）。

提出書類の送付先・問い合わせ

〒488-0044

愛知県尾張旭市南本地ヶ原町3-8-3（株式会社 MARUWA 内）

一般財団法人 神戸財団事務局 行 担当：榊原

電話：0561-51-0841 FAX：0561-51-0845

問い合わせメールアドレス info@kanbe-zaidan.or.jp